



いいたて

議会だより

平成28年3月定例会

No.
70
2016.5.5

発行：福島県飯舘村議会
編集：議会広報編集特別委員会



旧松川小仮設住宅のみなさんが国見仮設住宅のみなさんを訪問

予算審査特別委員会	2～3
一般質問「村政 ここが聞きたい？」	4～9
審議結果	10～11
議会のうごき、編集後記	12

予算審査特別委員会

目指せ・効率の良い行財政運営！

過去最大予算規模を徹底審査！

平成28年度当初予算

は、予算審査特別委員会を設置し、委員長に北原経議員、副委員長に菅野新一議員を選出、3月10日、14日、15日の3日間、一般会計と特別会計の6会計を審査しました。

一般会計当初予算は、前年比12.8%増の91億5,800万円、国民健康保険特別会計等の特別会計を加えた当初予算総額は、前年比10%増の116億5,510万円となり、過去最大規模の当初予算となりました。

財政運営方針は

質問

着実な帰村を実現し復興をより豊かなものにするとの説明があったが、財政運営方針について伺う。

答弁

生活環境のインフラの整備、復興拠点の整備、医療福祉、農業の再開、雇用の創出、更には教育環境の充実など限りある財源の中で引き続き規律ある財政運営に努めていきたい。

質問

除染の遅れが復旧復興の遅れや予算執行の妨げになっている。このような状況の中で本年度の予算編成の基本的事項について伺う。

答弁

基本的事項が5つあり「財源の確保」、「復興計画の反映」、「避難指示解除に向けた対応」、「コスト意識」と「年間見通しに基づく予算要求」である。

帰村後の生活には 村営住宅の整備を

質問

28年度末の避難指示解除を目指す予算が完全に執行され、帰ろうとする人が暮らすためには、村営住宅の整備が必要である。

答弁

大谷地住宅以外の整備計画が示されていないが伺う。
27年度に大谷地住宅新築8戸着手し、28年度も引き続き8戸の整備を予定している。

新たな見守り隊の 編成と活動方法は

質問

見守り隊の活動によって村民の雇用場の場、さらには村、村民の財産を守りながら防犯の役割を担うなど行ってきたが、本年度においての運営と具体的な役割がどのように

平成に入ってから建設した比較的新しい住宅は、リフォーム工事を行う。27年度8戸、28年度末には50戸終了する予定である。

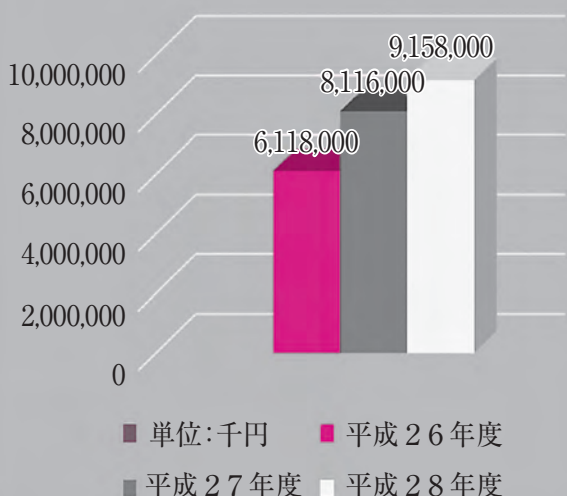
質問

リフォームの具体的な場所を伺う。

答弁

27年、28年の2か年で整備するのは、笠石団地20戸、白石団地8戸、深谷若者定住団地12戸、リベルタうすい

過去3年間の一般会計当初予算の推移



変わっていくのか。

答弁

28年度は、人数を200人から80人程度に、雇用形態は、民間委託になり、全村をいくつかの班に分けて実施する。業務内容としては、見守り、防犯、声掛けなども含め仕様書の中に書き込んだ。

質問

今年度途中から準備宿泊的ものがあつて村民が増えるながれの中で、この80人体制でできるのか。

答弁

非常に悩むところであり、村民のことを真剣に考えていかなければならないというのはいわゆる我々の仕事として、大切な役割である。健康福祉課、住民課、あるいは除染対策やいろいろなおとなと横の連携をしながらやっていく。

被災家屋解体工事

質問

被災家屋解体工事が非常に遅れている。希望している3,700棟の完了の見通しはどのようになっているのか。

答弁

今、国と協議している中で対象件数1,061件で、国としては2ヶ年で実施したいという話である。28年度は500件程度発注し、解体が始まる。

村として独自に意向調査したところ、28年度には448件、29年度には476件の意向を受けた。

イグネ伐採材対策

質問

イグネ伐採材は片付けなければならぬと考えるが、放射線量測



▲予算審査特別委員会の様子

定検体採取業務等では、どの位の放射線量が入っているのか。また、イグネの伐採運搬業務の見積をだした経緯について伺う。

答弁

現在、県道から南側の行政区について、検体の採取と調査をおこなっている。

運搬業務3千万円の根拠は、復興予算を

使って全体を実施したいということと国と協議中である。そんな中で運搬方法、保管の方法や場所等をどうすべきかというモデル的な事業である。

学校再開準備

質問

29年4月に学校を再開するとマスコミ報道されているが、この修繕料、委託料基本料金、調査設計の段階で学校周辺の整備や教育の充実に十分に間に合うのか。

答弁

今年度まず除染を行う。計上しているのは基本構想、

平成28年度各会計の当初予算額と採決の状況

会計名	当初予算額	前年比	採決の状況	
一般会計	91億5,800万円	12.8%増	賛成多数で可決	
特別会計	国民健康保険	12億4,111万円	2.2%減	全員賛成で可決
	簡易水道事業	9,765万円	7.8%減	〃
	農業集落排水事業	3,965万円	11.5%減	〃
	介護保険(事業勘定)	10億4,866万円	5.6%増	〃
	介護保険(サービス勘定)	624万円	4.1%増	〃
	後期高齢者医療	6,380万円	10.6%増	〃
合計	116億5,510万円	10.0%増		

※金額は千円単位を四捨五入し、万円単位にしています。

測量、いわゆる設計業務に関する部分である。この後、実施設計、そして本体工事というふうになつてくるためそ

れについては改めて予算計上が必要である。

村政

ここが ききたい？

一般質問 Q&A



佐藤 長平 議員

質 帰村の判断ができない村民にはきめ細かな判断材料を情報発信

質問 戻ることを希望する村民と戻れない村民、それぞれに寄り添う村政運営が避難解除後の最大の課題であり、村長の政治運営について伺う。

答弁 避難指示が解除されても、村外に住みながら自宅や農地の管理をしながら、地域の

集会や集落作業などに参加し、村とのかかわりを持ちながら生活する村民と、全く、村に帰らない村民がおり、村長は、村とのかかわりを持って、

更には、戻りたくない村民への対応を伺う。

する必要はある。全く、あるいはほとんど村に来ない村民には、本人の希望によって、村主催行事への参加や広報誌の配布などにより、引き続き村とのかかわりを維持していくことが必要である。

戻りたくないを判断できない村民への対応は、復興の進み具合や再開事業、行政サービスや住民への支援策など、できるだけ村の状況をきめ細かに情報発信し、判断材料の提供に努めたい。

質問 避難解除後の村政運営について若者に持続的で社会的信頼が持てる仕事をつくっていく政策が必要であり、実現によって、それは子ども達の夢となり、高齢者に生きがいのある仕事をつくる政策があれば、それは若者達の夢につながる。復興のなかでどのような

仕事をつくっていくかで、村の未来はつくられると思うが所見を伺う。

答弁 村の将来を考えると、いかに若者定住につながる雇用の場をつくっていくかが重要である。社会的信頼のある村内企業、事業所に対し引き続き必要な支援をおこない、若者の雇用の確保に努めたい。

一方、持続的で社会的信頼のもてる仕事のひとつに「いたてブランド」の再生があるのではないかと、風評被害などの対策等容易ではないが、若者を中

心とした新規就農者の増加につながる環境整備に努めたい。

高齢者への生きがいのある仕事としては、花卉などの施設園芸や、公共施設の維持管理の仕事をつくることや、地域お助け合い事業などへの参加など働くことができる社会貢献につながる仕事についても検討して参りたい。



▲除染を待つ里山



佐藤 八郎 議員

質 避難解除は健康被がい
を広げ、損害賠償打ち切り
となるのか

答 これ以上被ばくしない対策を進め
国・東電・県に要請して参ります

質問 飯館村に空から
降散された放射性物質
(危険毒物) の種類及
び動植物・人体への影
響と村として調査され
たことを伺う。

答弁 村内に今あるの
は、セシウム、ストロ
ンチウム、プルトニウ
ムですが人体への悪性
疑いは、ありません。

質問 キノコ、コシアブラが
高く猪ししの肉は2、
175〜15、160
Bq/kgです。

質問 除染による汚染
物量を各行政区毎に示
し、減容化状況と村外
への搬出計画の予算、
これまでの決算額を示
せ。

答弁 削り取りの土壤

廃棄物の面積は1、
521ha、98万8、
587袋。蕨平にて1、
657t処理し、村外
には1、332t搬出。
中間施設決定されてい
ませんので、すぐに運
び出せない状況にあり
ます。

**村が言う「安全・安
心」と解除要件とは**

質問 村長の言う安全
基準は、除染目標値、
放射線管理区域での線
量値5mSv/年としてい
るが、危険毒物が村中
にまかれたのですか
ら、国際基準、原子炉
等規制法など国内法に
よる「公衆の年間線量
限度」1mSv/年を厳守
するよう加害者(東電・
国)にきちんと要求す
べきである。

答弁 被ばく量の線量
の目安として1mSv/年
とあるが、安全と危険
の境界を意味するもの
ではありません。追加
被ばくが低くなるよう
線量を把握し、広報紙
等により更なる啓蒙を

計画を示すべきである。
答弁 これまで実施し
た検診・予防を維持し、
保健師、栄養士、精神
科医師による事業も進
めます。

図ります。

質問 村が避難解除を
求める5mSv/年での、
村民生活のあり方を示
すと共に、人間らしい
暮らしは家に住むだけ
でないし、診療所、コ
ンビニがあるからイン
フラ整備できたとは言
えません。

答弁 更なる徹底した
除染を国に求め、帰村
する方へ新たに個人積
算線量計の貸し出しに
より「個人被ばく管理」
と、村内空間
線量マップの
作成、公表し、
村民の放射線
に対する不安
解消に努めま
す。

質問 村民合
意無視しての
避難解除の新
聞発表によ
る、村長の言
う「村民の生
活」「元通り
の生活」とは

憲法上保障される生活
なのか。5年間の村民
の状況をどうつかみ寄
り添っているのか。
答弁 事故前とは同じ
生活とはなりません
が、前を向いて行動す
れば道は開けます。



▲裏山のフレコンバック



菅野 新一 議員

質 村内の住環境の除染について

答 局所対策工事を平成28年度末までに実施、完了させ村民の不安解消に努める

質問 28年度中には、除染はすべて完了する予定ですが、現在、住居周りであつても線量が高い所もあります。農地、それにイグネ(裏山)などの除染が雑であり、今後、帰村して私達住民が、生活する訳ですが、非常に不安があります。その点についてと、帰村後の対策として、長

期に渡つて森林再生、除染を組み込み、国に要望すべきと考えるが、村の対応を伺うものであります。
答弁 線量の高い箇所など国の詳細モニタリング調査や村のガンマカメラで調査し、ホットスポットの箇所は局所対策工事を平成28年度末までに実施、完了させ、村民の不安解消

に努めて参ります。

次に、森林再生、里山除染についてであります。国で去る2月5日に復興庁、農林水産省、環境省、3省庁によるプロジェクトチームを組織し、福島

質問 帰村後の農地活用と保全管理について。現在の日本の農業情勢から判断すると比較的利便性の良い農地は、自給用の野菜などを

作付けしたり、販売目的の作物などを栽培したりして、保全管理ができるかと考えられるが、その他の保全管理は今後荒廃が進むと考えられる。そのような農地の保全是、村としての対応を伺う。
答弁 農地の保全管理の現状であります。現在、9地区で「農業復

興組合」が設立され、福島県営農再開支援事業を活用して、保全管理が行われておりま

す。今年度は、中山間地域等直接支払交付金事業の第3期から第4期への切り替え年度であつたため、各行政区において、当該協定農用地の見直しをして、村全体で、仮置き場用地を含め180ha余

りの農地が協定農用地から外れました。集落で管理が困難な条件不利農地が除外されまし

た。

帰村後の学校再開の時期をどう考えるか

質問 いったてまでのな復興計画によると、

教育部会では、子ども

実させる方向で検討された様である。現在は

学校施設周辺を整備、放射能汚染による不安、村での教育環境の整備が完全でない中の29年4月の再開は時期尚早でないか。学校教育とは、生徒、又は保護者の意向を尊重し、児童・生徒にストレス、不安など与えないような学校運営でなければならぬと考えるが何う。

答弁

学校再開については、大変重要かつ難しい課題と認識しております。学校等再開検討委員会での検討をもとに方向を示すこ

ととしており「学校再開場所は飯館中学校校舎1カ所を使用し、幼稚園、小学校、中学校

が接続した教育を進める」としており、学校の再開時期につきましては、平成29年4月からの再開を目標としつつも、議会はじめ関係者との協議を重ね決定してまいりたいと考えております。



▲不安解消するためのモニタリング



渡邊 計 議員

質 総理発言は至極当然のことと思つが

答 疑問に思う

質問 2月15日、国会の衆議院予算委員会において「政府は、避難指示解除準備区域と居住制限区域については遅くとも事故から6年後までに解除するつもりです。総理に伺いますが、収束していない中、期限を区切った帰還や打ち切りでなく、被害の実態や対応状況に応じて判断し、必要な賠償をするべきだと思いますが」との質問に

対して、安倍総理大臣は「避難指示の解除は、線量の低下、インフラや生活関連サービスの復旧を確認し、自治体や住民の方々さまざまな場における対話を重ねた上で行うものでありまして、期限を切つて行うものではありません」と一国の

総理が言っていることに関して、どのように受けとめているのか。

答弁 困難区域のことも頭に入れての話だろうと思つています。少なくとも、一方で29年3月までには努力をしてやりたいと言つているのに、首相がいやもつと先もありますよというそんなふうな話を簡単にしていいのかどうか、私は疑問に思つています。

して具体的な数値目標や支援策が盛り込まれていない。復興のために必要なものは他にも多数あり、不足する点は今後の協議の中で確認・要望してまいります。

次に「基本的考え方」については原子力規制委員会がとりまとめた提言であり、

1. 長期目標として年間1msvを目標とすべき。
2. 被ばくに対する健康管理の基礎数値となる被ばく線量は個人線量により管理すること。
3. 住民が帰還するかどうか判断できるよう、地域ごとに、どの時期に、どのような仕組みで被ばく低減対策及び健康対策を利用できるのかをロードマップで示すべき。

今後の国との協議の中で、提言内容を国が

どうとらえ、どう実行していくのか、検討を進めていく。

質問 2次除染の実施計画はどうなつているのか。

答弁 国等の関係機関や村と共に検討した上で適切な措置を講ずる事になつているが、具体的になつていない。

質問 フォローアップ除染はどうなつているのか。

答弁 29年3月以降の対応として、実施するとの回答があつたが、具体的な基準値がないので明確にして欲しい話はしているが出ていない状況で1msvを超えている所は対応してほしいと要望している。

集約を所管する部署などを考えている。

質問 食品放射能検査をするための非破壊型検査機の導入計画は。

答弁 28年度に、簡易に測定できる検査機を1台導入する。

税制はどうなる

質問 現在免除されている税金等は解除後どうなるのか。

答弁 固定資産税は、3年間は2分の1にできる特例があり、国民健康保険税は1年程度の減税継続ができる。又、特別会計の積み立てにより、保険税等の増大に対応していきたい。

医療費の一部負担除はなくなる。

答弁 国としての努力は一定程度評価するが、被災地の現状からすると不十分であることは否めないと思つている。例えば除染に関

個人線量計(Dシヤトル)を購入し、貸し出しを計画している。データの管理・分析

質問 個人線量計の管理はどうするのか。

答弁 新年度事業で、個人線量計(Dシヤトル)を購入し、貸し出しを計画している。



松下 義喜 議員

質 県道12号線草野地区の道路
拡張は

答 県に対して要望活動を強化

質問 県道12号線の草野地区の道路拡張か、バイパスが必要と思うが所見を伺う。

答弁 道路の幅員が狭隘であり、大型車両の通行に支障があると認識しており、整備が必要と考えている。県も当地区の改良について、バイパスにするかは、別としても検討している。と聞いている。

村も主要地方道原町川俣線改良促進期成同盟会を通じて、路線が高規格幹線道路と認められるよう活動している。今後とも区間の早期整備に向け、議会と協議し、県に対し、要望活動を強化していく。



▲県道12号線草野地区



▲大型車の通行

コンクリートに包まれたU字溝の除染は

質問 草野本町地区の歩道下のU字溝の除染はどうなっているのか伺う。

答弁 国直轄除染計画では、側溝除染は道路除染時に実施する計画になっており草野本町の県道わきの歩道下のU字溝も同様に計画していたが、蓋となる上部がコンクリート現場打ち施工されており、

蓋を外すというようなことができない状況で開閉できるところは、約10mごとに約60cm四方の点検蓋が設置されている。早急に点検蓋を利用して、除染できるか国と協議していく。またU字溝の中に、高濃度の土壌廃棄物がある。

営農再開支援は

質問 帰村にあたって具体的な営農再開支援

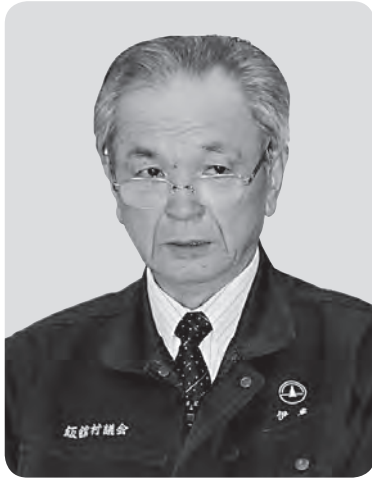
を、早期に示すべきと思うが所見を伺う。

答弁 村は、営農再開検討委員会を設置し再開までの課題等について諮問をしている。再開にかかる意向等アンケートによると約100人の方が、30年度までの早い段階での再開を希望している。個別のヒアリングを実施し、国・県事業等を紹介している。村は、第一段階として、強い意志や決意を持った農

学校整備は

質問 小・中学校再開を中学校で行うとしているが、整備はいつごろまで終わらせるのか伺う。

答弁 当初予算に基本設計にかかる費用を計上した、幼・小・中連接施設の新設も考えられるため、大規模なものが予想される。最良の教育環境をつくるため、国との協議や予算確保の見通し、整備スケジュールなどで計画通りに進むか早い機会に是非を判断し報告する。



伊東 利 議員

質問 準備期間を持つて一年は遅らせ、その間に安心・安全・不安なく学べる環境を整備すべきと思うが所見を伺う。

答弁 中学校で幼・小中学生が学ぶことになるので中学校の改修や整備は、教育の充実、子どもたちの安全・安

心、そして保護者への安心確保のためにも大規模になると思われます。整備については、国の復興予算の活用を予定しており、その進捗如何によつてはスケジュールを見直さなければならぬと考えられる。

質問 学校再開は環境が整うまで延期すべき

答 整備の進捗によつては見直しを

除染について

質問 除染の完全実施と除染後の高線量地域箇所(ホットスポット)の除染の進め方と時期と目標について伺う。

答弁 村の除染目標値である年間5 msv以下になるよう徹底した除染を求めている。現在までの除染後のモニタリング調査や村のガンマカメラの調査で、高線量の地域や箇所を確認しております。昨年からは本格的なフォロアップ除染年として「局所対策工事」を実施しており、高線量の原因となる根源を探しながら「局所対策工事」を平成28年度末までに実施・完了を目指します。村として追加被ばく線量、年間1 msvを目標し徹底除染を国に求めていく。

復興対策について

質問 営農再開に向けて、農業基盤整備、小規模的な区画整理、用排水路、農道等の改修をしないと営農再開、農地の維持ができないのではないか施策を伺う。

答弁 それぞれの農家が再開したいと考えている作物や規模を把握する必要がある。県からは飼料用米の取り組みが紹介されているが、希望されている農家はほとんどない状況にある。仮に水稲生産を想定した基盤整備を先行的に実施しても、継続して生産していける圃場とならなければ、いづれ放棄されてしまうことから、農家が希望する営農形態を把握し要望に沿った整備を行い「村で農業に取り組む人」に農地の



▲幼・小・中学校の学校再開の学び舎となる飯舘中学校

集約を進めて行くことが適当でないか考えているところでありませう。

質問 商工業支援対策について、共同店舗の取り組みができないのか伺う。

答弁 「飯舘村暮らし検討委員会」からの商工業振興の答申にも整備すべきと盛り込まれ

ております。また、昨年12月には飯舘村商工会より共同店舗の整備に関する要望書も提出されており、内容が具体性に欠け、今後十分詰まないと実施に移せない状況であり引き続き商工会と協議しながら取り組んで参ります。

審議結果

平成28年第2回飯舘村議会定例会に提案されました議案は下記の通り議決されました。

議題は下記のとおりです。

- 平成27年度飯舘村一般会計補正予算(第10号)
- 平成27年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成27年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 平成27年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成27年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 平成27年度飯舘村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 平成28年度飯舘村一般会計予算
- 平成28年度飯舘村国民健康保険特別会計予算
- 平成28年度飯舘村簡易水道事業特別会計予算
- 平成28年度飯舘村農業集落排水事業特別会計予算
- 平成28年度飯舘村介護保険特別会計予算
- 平成28年度飯舘村後期高齢者医療特別会計予算
- 飯舘村行政不服審査会条例
- 飯舘村交流センター設置条例
- 飯舘村中小企業・小規模企業者振興基金条例
- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例
- 飯舘村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 飯舘村企業立地支援条例の一部を改正する条例
- 飯舘村情報公開条例の一部を改正する条例
- 飯舘村個人情報保護条例の一部を改正する条例

- 村営住宅条例の一部を改正する条例
- 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 飯舘村農林漁業体験実習館設置条例の一部を改正する条例
- 飯舘村健康増進交流施設設置条例の一部を改正する条例
- 飯舘村地域資源活用総合交流施設設置条例の一部を改正する条例
- 飯舘村税条例の一部を改正する条例
- 飯舘村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 飯舘村火葬場条例を廃止する条例
- 飯舘村農林漁業体験実習館の指定管理者の指定について
- 飯舘村健康増進交流施設の指定管理者の指定について
- 飯舘村地域資源活用総合交流施設の指定管理者の指定について
- 飯舘村過疎地域自立促進計画の策定について
- 村道路線の廃止について
- 飯舘村特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例
- 地上デジタル放送再送信事業工事請負契約の変更について
- 飯樋川災害復旧工事請負契約について
- 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 飯舘村教育委員会教育長の選任につき同意を求めることについて
- 東京電力の炉心溶融のマニュアル隠しに抗議し徹底した情報公開を求める決議(案)
- 丸川珠代環境大臣の発言に対し強く抗議する意見書(案)



▲道の駅 まいでい館完成予想図

下は表決の分かれた議案です。

○は賛成、×は反対を表しています。
議長の大谷友孝は表決に加わりません。

議案名	議員氏名										賛成	反対	審議結果
	高野孝一	渡邊計	菅野新一	北原経	松下義喜	伊東利	佐藤八郎	飯樋善二郎	大谷友孝				
平成28年度一般会計予算	○	×	○	○	○	○	×	○	-	6	2	可決	

議会の主な動き（1～3月）

《1月》

- 14日 議会全員協議会
- 17日 予算審査特別委員会
- 17日 議会全員協議会

18日

- ・ 広報編集特別委員会
- ・ 議会運営委員会
- ・ 議会全員協議会
- ・ 議案審議

28日

- ・ 議会運営委員会
- ・ 議会全員協議会
- ・ 第1回臨時会

《2月》

3日

- ・ 議会運営委員会

9日

- ・ 総務文教常任委員会
- ・ 所管調査（南相馬市）

10日

- ・ 議会全員協議会

《3月》

1日

- ・ 議会運営委員会

4日

- ・ 議会全員協議会
- ・ 第2回定例会

8日～9日

- ・ 一般質問

10日・14日・15日

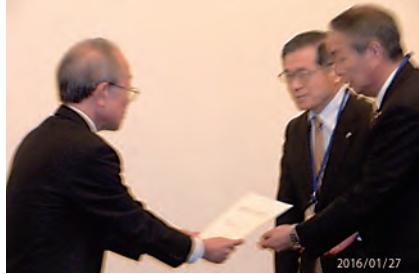
- ・ 予算審査特別委員会
- ・ 議会全員協議会

17日

- ・ 議会運営委員会
- ・ 議会全員協議会
- ・ 議案審議



▲農水省へ要望の様子



▲東京電力へ要求の様子

東京電力福島第一原子力発電所事故に係る 飯館村の復興と再生に関する要求書・要望書

平成28年1月27日

東京電力株式会社

代表取締役社長

広瀬 直己様

1. 財物賠償について

長期避難の現状を顧みて全損扱いとすること

2. 生活支援制度の確立について

賠償打ち切り後、生業が成り立つよう支援制度を確立すること

3. 仮設・借り上げ住宅賠償の一定年度の継続支援について

3年程度の猶予期間を設けること

4. 福島イノベーションコースト構想について

本村への建設について配慮して頂きたい

5. 東京電力福島第一第二原子力発電所を全基廃炉にすること

東京電力株式会社

農林水産大臣
経済産業大臣
環境大臣
復興大臣
法務大臣
衆議院議員
亀岡偉民様

発議第1号

東京電力の炉心容融のマニユアル隠しに抗議し徹底した情報公開を求める決議

住民の命を軽視する東京電力の対応は厳しく問われるべきであり、避難を余儀なくされている当村として断固抗議すると共に、早急な情報公開を強く求める。

東京電力あて

丸川珠代環境大臣の発言に対して強く抗議する意見書

除染の長期目標について「何の科学的根拠もない」等の発言は原発事故からの復旧・復興の責任者の認識としては、被災者に寄り添った施策は到底望めず、信頼を得ることは出来ない。よって強く抗議する。

総理大臣・環境大臣あて

編集後記

避難解除見込み時期が「29年3月末日」と村側から発表されましたが、インフラ・商工業・医療介護・学校の復旧、雇用の創出・風評被害対策・営農再開支援、生活再建支援制度の確立、2次除染及び除染土の排除等、問題は山積みです。懇談会にはぜひ出席し、皆様の率直な意見を聞かせてください。その上で十分な協議をして、解除に向けてしっかりと準備を整えて参りますのでご理解をお願いいたします。

発行責任者

議長 大谷 友孝

編集

委員長 飯樋善二郎

副委員長 渡邊 計

委員 松下 義喜

委員 北原 新

委員 菅野 新一

委員 高野 孝一